

# 山陽小野田市(山口県)

(2006年4月18日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月22日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	<p>旧山陽町 旧小野田市</p>
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：67,429人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 21.5%)	面積 <sup>(3)</sup> ：132.99k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：42人(法定上限30人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：673人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.669	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：97.0%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：27,143,000千円		
うち、地方税9,244,227千円、地方交付税4,560,000千円		
合併特例債発行予定額18,401百万円／同限度額18,401百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業4.4%、第二次産業37.3%、第三次産業58.3%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
(4)：合併時の数。 (5)(6)(7)：2004年度決算。 (8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧小野田市	45,085人	20.6%	43.10k m <sup>2</sup>	22人	382人	0.71	92.5%
旧山陽町	22,344人	23.3%	89.89k m <sup>2</sup>	20人	244人	0.64	98.3%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
(4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<③住民ニーズの広域化・高度化、⑤財政状況、⑥行政改革> 社会の変化に対応した質の高い住民サービスを提供し、より効率的な行政運営を進めていくためにより強固な行財政基盤を築き、地域社会の振興を図る。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、③方式> <最も重視したことの具体的な内容> ・合併協議に関する情報提供により住民の理解を求めること。 ・合併協議会の公開、ホームページの開設、広報紙の発行。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員> <合併推進の具体的な活動> 重要な案件については、両首長、助役、議長等で事前の調整を行うとともに、合併協議の内容については、議会の特別委員会、全員協議会で報告された。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
隣接する3市5町により、研究会を設置し、シミュレーション調査等を行い、2市3町と1市2町で合併協議を行うこととなったが、最終的には1市1町、1市1町、1市2町の3地区で法定協を設置した。(1町は他の地域と合併協議)	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2003年3月、小野田市・山陽町合併推進会議(任意)において、基本4項目及び新市のまちづくりビジョンについて合意に至り、法定協議会を設置した。	
(5) 任意の合併協議会(設置期間:2003年3月6日~2003年3月20日)	
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名 計10名
運営上の工夫	合併に関する基本的なスタンス、基本4項目、まちづくりビジョンについて協議を行い、基本的な合意を得て、法定協議会へ移行した。
(6) 法定協議会(設置期間:2003年4月1日~2005年3月21日)	
住民発議等	有(直接請求・住民発議)・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各4名、住民各6名、都道府県職員(山口県宇部県民局長)、両市町総務部長 計27名
運営上の工夫	協議については、全会一致を原則とし、協議会の会議は原則公開とした。また、協議の内容については、会議録の公開、広報紙(協議会だより)の発行、ホームページの掲載など、合併協議の透明性の確保に努めた。
(7) 基本5項目(①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産)	
<協議を行ううえでの工夫>	
①⑤については、早期に決定した。③については、名称候補を公募し、協議したが協議会での意見がまとまらず、小委員会を設置し決定した。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始:	03年7月 03年7月 03年7月 03年7月 03年7月
合意:	03年7月 04年9月 04年9月 04年9月 03年7月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
	<input type="checkbox"/> ③名称
「旧名称を使わない」という申し合わせ(明記せず)で協議を始めたが、公募の結果は、旧名称が最も多く、紛糾した。このため、名称に関する小委員会を設け、集中的に審議し、合意を得た。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
	<input type="checkbox"/> 新設・編入
任意協議会における合意事項であり、特に異論はなかった。	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> <span style="float: right;">2005年3月22日合併</span>																																								
早期に「2005年3月31日までの早い時期」との合意を得て、事務事業の調整状況、電算統合などの新市への円滑な移行を考慮した。																																								
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> <span style="float: right;">公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無</span>																																								
決定手続：小委員会を設けて候補を絞り、協議会で決定。 選定理由：対等(新設)合併の趣旨から、旧名称を使うことには抵抗があり、難航したが、最終的に両市町の名称を合わせた「山陽小野田市」で調整が図られ、合意に至った。																																								
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> <span style="float: right;">既存施設 <input checked="" type="checkbox"/> ・新規建設</span>																																								
庁舎の規模、人口の集中度、交通の利便性など、総合的に判断し、旧小野田市の庁舎を新市の庁舎に決定した。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした																																								
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともなし。																																								
(8) 新市建設計画																																								
計画の期間：10ヶ年 理由 国の財政支援措置が合併後概ね10ヶ年であったこと。																																								
<策定に当たっての工夫> ・両市町の総合計画の理念を継承・発展させたものとする。																																								
・アンケート調査・ワークショップの開催など住民の意見を取り入れること。																																								
<関係市町村間での調整が難航した項目> 財政計画における財源見積と、合併効果に歳出削減効果の予測。																																								
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> これまでの両市町のまちづくりのあゆみを引き継ぎ、地域の独自性を尊重し、優れた地域資源の効果的、有機的な活用を図る。そのために、それぞれの地域の特性に応じたゾーニングを検討した。																																								
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> それぞれの基本理念を継承・発展させるとともに、地域の特性を活かした事業、新市の速やかな一体化に資する事業を中心に盛り込んだ。																																								
単位：百万円 ( )は%	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">合併前 (2002年度)<sup>(1)</sup></th> <th colspan="3">財政計画</th> </tr> <tr> <th>2005年度</th> <th>2009年度</th> <th>2014年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入合計</td> <td>28,148</td> <td>26,656</td> <td>28,060</td> </tr> <tr> <td>  地方税</td> <td>9,159(32.5)</td> <td>9,381(35.2)</td> <td>9,665(34.4)</td> </tr> <tr> <td>  地方交付税</td> <td>6,011(21.4)</td> <td>6,152(23.1)</td> <td>6,728(24.0)</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>28,148</td> <td>26,656</td> <td>28,060</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>5,933(21.1)</td> <td>5,353(20.1)</td> <td>4,673(16.7)</td> </tr> <tr> <td>    (参考：一般職員数)</td> <td>(626人)</td> <td>(-)</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>  公債費</td> <td>3,369(12.0)</td> <td>3,832(14.4)</td> <td>3,927(14.0)</td> </tr> <tr> <td>  普通建設事業費</td> <td>3,796(13.5)</td> <td>3,524(13.2)</td> <td>3,317(11.8)</td> </tr> </tbody> </table>	合併前 (2002年度) <sup>(1)</sup>	財政計画			2005年度	2009年度	2014年度	歳入合計	28,148	26,656	28,060	地方税	9,159(32.5)	9,381(35.2)	9,665(34.4)	地方交付税	6,011(21.4)	6,152(23.1)	6,728(24.0)	歳出合計	28,148	26,656	28,060	人件費	5,933(21.1)	5,353(20.1)	4,673(16.7)	(参考：一般職員数)	(626人)	(-)	(-)	公債費	3,369(12.0)	3,832(14.4)	3,927(14.0)	普通建設事業費	3,796(13.5)	3,524(13.2)	3,317(11.8)
合併前 (2002年度) <sup>(1)</sup>	財政計画																																							
	2005年度	2009年度	2014年度																																					
歳入合計	28,148	26,656	28,060																																					
地方税	9,159(32.5)	9,381(35.2)	9,665(34.4)																																					
地方交付税	6,011(21.4)	6,152(23.1)	6,728(24.0)																																					
歳出合計	28,148	26,656	28,060																																					
人件費	5,933(21.1)	5,353(20.1)	4,673(16.7)																																					
(参考：一般職員数)	(626人)	(-)	(-)																																					
公債費	3,369(12.0)	3,832(14.4)	3,927(14.0)																																					
普通建設事業費	3,796(13.5)	3,524(13.2)	3,317(11.8)																																					

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等を行っていない。両市町においてそれぞれ都市計画区域を設定していたが、当面現行のとおりとし、今後見直しをする予定。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全20号。配布方法：自治会を通じて全戸配布）</li> <li>・住民説明会の開催（延べ10回開催、延べ840人参加）</li> <li>・HPの開設（2003年4月開設、月1回定期更新、アクセス数不明）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名称)：小野田市・山陽町の合併に関する住民意識調査 (時期)：2003年7月29日 (対象者)：小野田市・山陽町に居住する18歳以上の住民5,000人 (方法)：アンケート方式（ <input checked="" type="checkbox"/> 郵送・ <input type="checkbox"/> 訪問）	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：合併準備補助金（県費）10,000千円（法定合併協議会経費）。 人的支援：法定合併協議会委員へ県職員1名の参加。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	15,238千円
委託内容	新市建設計画策定支援業務・事務事業一元化支援業務・新市例規原案作成支援業務。

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（定数特例（定数 人）・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例（在任期間2年））・無
その理由	合併直後の市政の円滑な運営と新市建設計画実施への参画。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2005年7月19日まで特例措置を適用）・無
その理由	両市町とも委員の任期が2005年7月19日までであったため。農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、2005年7月19日まで、引き続き新市の農業委員会の委員として在任する。
(3) 三役	
旧小野田市	市長は失職、助役、収入役は退職。
旧山陽町	町長は失職、助役は退職、収入役は不在。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減> 現在724名[公営企業・法適用を除く]の職員を5年間で8%削減。 <新規採用の抑制> 2005年度は退職者不補充、その後においても採用抑制。
給与の調整	<給料表の統一> 現給保障のうえ、旧小野田市の例により統一。
役職の調整	旧小野田市の例により、部長・部次長・課長・課長補佐・係長・主任主事・主事として、そのまま新市に継承した。（調整せず。）

(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧小野田市	支所 1、出張所 1 を引き続き設置。	
旧山陽町	支所 1、出張所 2 を引き続き設置。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	1 市 1 町の合併であり、双方人口規模、行政制度に大きな較差がなく、自治会組織も整備されており、設置の必要性は低いと思慮された。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市（町）民税 均等割	旧小野田市 標準税率 旧山陽町 標準税率×1.2	2005 年 3 月 22 日から標準税率に統一。
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	3 年を目途に統一。	
下水道料金	次期料金改定時に統一。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：料率を統一し、応益割合が 45%以上 55%未満となるよう調整）		
賦課徴収方法	旧小野田市 保険料方式 旧山陽町 保険税方式	2005 年度から保険料方式に統一。
所得割	旧小野田市 8.8% 旧山陽町 9.2%	2005 年度から 8.7%に統一。
資産割	旧小野田市 なし 旧山陽町 なし	現行のおり。
均等割	旧小野田市 22,800 円 旧山陽町 24,000 円	2005 年度から 22,800 円に統一。
平等割	旧小野田市 22,800 円 旧山陽町 27,000 円	2005 年度から 21,600 円に統一。
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第 1 号被保険者の 月額基準保険料	旧小野田市 3,450 円 旧山陽町 2,600 円	2005 年度までは、現行の保険料とし、 2006 年度から第 3 次介護保険事業計画に 基づき、適正な保険料を算定し、統一する。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	旧小野田市のシステムに、旧山陽町独自の機能を追加することで対応。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・ <input type="checkbox"/> 無	
変更した場合、その内容と理由		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：15,068百万円/10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（2007年度末策定予定 2008～2017年度）
総合計画	策定作業中（2007年度末策定予定 2008～2017年度）
(3) 合併による効果	
<p>&lt;①住民の利便性の向上&gt;          それぞれ一方にないサービスを継承するとともに、利用できる公共施設が増えるなど住民の利便性が向上した。</p>	
<p>&lt;④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開&gt;          合併を機に行財政改革（歳出経費の削減、職員の適正配置など）の進行が加速された。</p>	
<p>&lt;⑤行財政の効率化&gt;          道路や公共施設の整備、土地利用、産業振興などそれぞれの地域の特性を活かした（画一的でない）効果的なまちづくりの実施が可能になった。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt;①役場が遠くなり不便になる&gt;          旧山陽町役場を総合支所とし、窓口業務以外に、事業実施担当課、教育委員会分室等を配置し、市のほとんどの業務に対応できる体制を整えた。</p>	
<p>&lt;②中心部と周辺部の格差が増大する&gt;          各地域の特性を活かした施策を展開するとともに、地域で懇談会を開催し、住民の声を反映することとしている。</p>	
<p>&lt;⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する&gt;          費用対効果等を勘案し、予算の重点的な配分などにより、必要なサービスの維持に努めることとしている。</p>	
(5) 残された課題	
<p>財政運営において、新市財政計画との乖離がある。より一層の歳入確保、経常経費削減等により、新市建設計画の着実な実行が求められている。</p>	